



三重県公報

平成30年12月21日（金）

第 3068 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
787	生活保護法の規定による介護扶助のための介護等を担当する機関の指定	(地 域 福 祉 課)	2
788	生活保護法の規定による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定	(同)	2
789	生活保護法の規定による指定施術者からの名称等の変更の届出	(同)	3
790	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による介護扶助のための介護等を担当する機関の指定	(同)	3
791	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定	(同)	4
792	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定施術者からの名称等の変更の届出	(同)	4
793	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定	(障 が い 福 祉 課)	4
794	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出	(同)	4
795	証紙の販売所の所在地を変更する旨の届出	(出 納 局)	5
選 管 告 示			
76	選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	(選 挙 管 理 委 員 会)	5
77	三重県議会議員選挙の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数	(同)	5
78	三重海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の総数の3分の1の数	(同)	6
公 告			
	農用地利用配分計画の認可	(担 い 手 支 援 課)	6
	土地改良事業計画の変更を適当と決定した旨及びその関係書類の縦覧	(農 地 調 整 課)	7
特 定 調 達 公 告			
	落札者を決定した旨	(観 光 政 策 課)	7

告 示

三重県告示第 787 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を指定しました。

平成 30 年 12 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の名称	所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主たる事務所の所在地	指 定 年 月 日	事業（サービス）の種類
なでしこ大紀	度会郡大紀町崎 181-4	中央ケアサービス株式会社	度会郡大紀町崎 181-4	平成 30 年 9 月 1 日	認知症対応型通所介護
なでしこ大紀	度会郡大紀町崎 181-4	中央ケアサービス株式会社	度会郡大紀町崎 181-4	平成 30 年 9 月 1 日	介護予防認知症対応型通所介護
総合レンタルリース飯南	松阪市飯南町粥見 1768 番地 1	有限会社 総合レンタルリース飯南	松阪市飯南町粥見 1768 番地 1	平成 30 年 12 月 1 日	福祉用具貸与
総合レンタルリース飯南	松阪市飯南町粥見 1768 番地 1	有限会社 総合レンタルリース飯南	松阪市飯南町粥見 1768 番地 1	平成 30 年 12 月 1 日	特定福祉用具販売
総合レンタルリース飯南	松阪市飯南町粥見 1768 番地 1	有限会社 総合レンタルリース飯南	松阪市飯南町粥見 1768 番地 1	平成 30 年 12 月 1 日	介護予防福祉用具貸与
総合レンタルリース飯南	松阪市飯南町粥見 1768 番地 1	有限会社 総合レンタルリース飯南	松阪市飯南町粥見 1768 番地 1	平成 30 年 12 月 1 日	特定介護予防福祉用具販売
薬局 アイファーマシィー 明神店	津市久居明神町 2222-4	有限会社サンエンタープライズ	津市久居北口町 2725-28	平成 30 年 11 月 1 日	居宅療養管理指導
薬局 アイファーマシィー 明神店	津市久居明神町 2222-4	有限会社サンエンタープライズ	津市久居北口町 2725-28	平成 30 年 11 月 1 日	介護予防居宅療養管理指導
伊勢太陽の家	伊勢市中須町字坂東辻 1258	株式会社 太陽の家	伊勢市中須町字坂東辻 1258	平成 30 年 9 月 1 日	小規模多機能型居宅介護
伊勢太陽の家	伊勢市中須町字坂東辻 1258	株式会社 太陽の家	伊勢市中須町字坂東辻 1258	平成 30 年 9 月 1 日	介護予防小規模多機能型居宅介護
デイサービスセンター渚園	津市柳山津興 369-14	有限会社 介護センター田中	津市柳山津興 382-4	平成 30 年 10 月 1 日	認知症対応型通所介護
デイサービスセンター渚園	津市柳山津興 369-14	有限会社 介護センター田中	津市柳山津興 382-4	平成 30 年 10 月 1 日	介護予防認知症対応型通所介護
特別養護老人ホームいこい	桑名市西金井 170 番地	社会福祉法人 憩	桑名市西金井 170 番地	平成 30 年 10 月 1 日	短期入所生活介護
特別養護老人ホームいこい	桑名市西金井 170 番地	社会福祉法人 憩	桑名市西金井 170 番地	平成 30 年 10 月 1 日	介護予防短期入所生活介護
特別養護老人ホームいこい サテライトなごみ	桑名市大央町 50-2	社会福祉法人 憩	桑名市西金井 170 番地	平成 30 年 10 月 1 日	短期入所生活介護
特別養護老人ホームいこい サテライトなごみ	桑名市大央町 50-2	社会福祉法人 憩	桑名市西金井 170 番地	平成 30 年 10 月 1 日	介護予防短期入所生活介護

三重県告示第 788 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条において準用する同法第 49 条の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術者を指定しました。

平成 30 年 12 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
平山 隆	いしばし鍼灸院	三重郡川越町豊田 636	平成 30 年 11 月 1 日

三重県告示第 789 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定施術者から名称等の変更の届出がありました。

平成 30 年 12 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
安西 浩二	まごころ治療院	四日市市生桑町 642	さくら治療院 松阪市嬉野中川新町 2-172 フューチャー101号	平成 30 年 11 月 30 日

三重県告示第 790 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を指定しました。

平成 30 年 12 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の名称	所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主たる事務所の所在地	指 定 年 月 日	事業（サービス）の種類
なでしこ大紀	度会郡大紀町崎 181-4	中央ケアサービス株式会社	度会郡大紀町崎 181-4	平成 30 年 9 月 1 日	認知症対応型通所介護
なでしこ大紀	度会郡大紀町崎 181-4	中央ケアサービス株式会社	度会郡大紀町崎 181-4	平成 30 年 9 月 1 日	介護予防認知症対応型通所介護
総合レンタルリース飯南	松阪市飯南町粥見 1768 番地 1	有限会社 総合レンタルリース飯南	松阪市飯南町粥見 1768 番地 1	平成 30 年 12 月 1 日	福祉用具貸与
総合レンタルリース飯南	松阪市飯南町粥見 1768 番地 1	有限会社 総合レンタルリース飯南	松阪市飯南町粥見 1768 番地 1	平成 30 年 12 月 1 日	特定福祉用具販売
総合レンタルリース飯南	松阪市飯南町粥見 1768 番地 1	有限会社 総合レンタルリース飯南	松阪市飯南町粥見 1768 番地 1	平成 30 年 12 月 1 日	介護予防福祉用具貸与
総合レンタルリース飯南	松阪市飯南町粥見 1768 番地 1	有限会社 総合レンタルリース飯南	松阪市飯南町粥見 1768 番地 1	平成 30 年 12 月 1 日	特定介護予防福祉用具販売
薬局 アイファーマシー 明神店	津市久居明神町 2222-4	有限会社サンエンタープライズ	津市久居北口町 2725-28	平成 30 年 11 月 1 日	居宅療養管理指導
薬局 アイファーマシー 明神店	津市久居明神町 2222-4	有限会社サンエンタープライズ	津市久居北口町 2725-28	平成 30 年 11 月 1 日	介護予防居宅療養管理指導
伊勢太陽の家	伊勢市中須町字坂東辻 1258	株式会社 太陽の家	伊勢市中須町字坂東辻 1258	平成 30 年 9 月 1 日	小規模多機能型居宅介護
伊勢太陽の家	伊勢市中須町字坂東辻 1258	株式会社 太陽の家	伊勢市中須町字坂東辻 1258	平成 30 年 9 月 1 日	介護予防小規模多機能型居宅介護
デイサービスセンター渚園	津市柳山津興 369-14	有限会社 介護センター田中	津市柳山津興 382-4	平成 30 年 10 月 1 日	認知症対応型通所介護
デイサービスセンター渚園	津市柳山津興 369-14	有限会社 介護センター田中	津市柳山津興 382-4	平成 30 年 10 月 1 日	介護予防認知症対応型通所介護
特別養護老人ホームいこい	桑名市西金井 170 番地	社会福祉法人 憩	桑名市西金井 170 番地	平成 30 年 10 月 1 日	短期入所生活介護

特別養護老人ホームいこい	桑名市西金井 170 番地	社会福祉法人 憩	桑名市西金井 170 番地	平成 30 年 10 月 1 日	介護予防短期入所生活介護
特別養護老人ホームいこい サテライトなごみ	桑名市大中央町 50-2	社会福祉法人 憩	桑名市西金井 170 番地	平成 30 年 10 月 1 日	短期入所生活介護
特別養護老人ホームいこい サテライトなごみ	桑名市大中央町 50-2	社会福祉法人 憩	桑名市西金井 170 番地	平成 30 年 10 月 1 日	介護予防短期入所生活介護

三重県告示第 791 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条（同法第 55 条において準用する場合を含む。）の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術者を指定しました。

平成 30 年 12 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
平山 隆	いしばし鍼灸院	三重郡川越町豊田 636	平成 30 年 11 月 1 日

三重県告示第 792 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2（同法第 55 条において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり指定施術者から名称等の変更の届出がありました。

平成 30 年 12 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
安西 浩二	まごころ治療院	四日市市生桑町 642	さくら治療院 松阪市嬉野中川新町 2-172 フューチャー 101 号	平成 30 年 11 月 30 日

三重県告示第 793 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

平成 30 年 12 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の種別	医療機関の名称	所在地	標ぼうしている診療科目	担当しようとする医療の種類	指定年月日
病院・診療所	四日市ヘルスプラス診療所	四日市市下海老町字平野 52 番 1	人工透析 内科	腎臓	平成 30 年 12 月 1 日
病院・診療所	医療法人社団プログレス四日市消化器病センター	四日市市下海老町字高松 185-3	腎臓内科・人工透析 内科	腎臓	平成 30 年 12 月 1 日
薬局	はあと薬局 大黒田店	松阪市大黒田町 454-14		薬局	平成 30 年 12 月 1 日
薬局	さつき薬局 三重名張店	名張市東町 1911-2 グレイスコート 1 階		薬局	平成 30 年 12 月 1 日
訪問看護	ねむの花 訪問ナーーステーション	桑名市星見ヶ丘 3 丁目 805		訪問看護	平成 30 年 12 月 1 日

三重県告示第 794 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 64 条の規定によ

り、次のとおり育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関から名称及び所在地の変更の届出がありました。

平成 30 年 12 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の種別	医療機関の名称	医療機関の名称及び所在地		標ぼうしている診療科目	担当しようとする医療の種類	変更年月日
		変更前	変更後			
歯科矯正	医療法人 四日市矯正歯科 きり矯正歯科クリニック	きり矯正歯科クリニック	医療法人 四日市矯正歯科 きり矯正歯科クリニック		歯科矯正	平成 29 年 8 月 7 日

三重県告示第 795 号

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により指定した証紙の販売人から、販売所の所在地を次のとおり変更する旨の届出がありました。

平成 30 年 12 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

販売人の名称	販売所の名称	所在地		変更年月日
		旧	新	
株式会社百五銀行	上野支店 伊賀市役所出張所	伊賀市上野丸之内 116 番地（伊賀市役所内）	伊賀市四十九町 3184 番地（伊賀市役所内）	平成 31 年 1 月 4 日

選 管 告 示

三重県選挙管理委員会告示第 76 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条第 1 項及び第 75 条第 1 項の規定による選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数並びに同法第 76 条第 1 項、第 81 条第 1 項及び第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 1 項の規定による選挙権を有する者の総数の 80 万を超える数に 8 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数を次のとおり告示します。

平成 30 年三重県選挙管理委員会告示第 60 号は、廃止します。

平成 30 年 12 月 21 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

50 分の 1 の数 30,099

80 万を超える数に 8 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数 288,115

三重県選挙管理委員会告示第 77 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 80 条第 1 項の規定による三重県議会議員選挙の各選挙区における選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数を次のとおり告示します。

平成 30 年三重県選挙管理委員会告示第 61 号は、廃止します。

平成 30 年 12 月 21 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

選挙区名	3 分の 1 の数
津 市	76,784
四 日 市 市	85,036
伊 勢 市	35,781
松 阪 市	45,264
桑名市・桑名郡	40,413

鈴 鹿 市	53,568
名 張 市	22,128
尾鷲市・北牟婁郡	9,996
亀 山 市	13,187
鳥 羽 市	5,483
熊野市・南牟婁郡	10,593
いなべ市・員弁郡	19,326
志 摩 市	14,777
伊 賀 市	25,031
三 重 郡	17,950
多 気 郡	13,248
度 会 郡	13,079

三重県選挙管理委員会告示第 78 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 99 条第 1 項の規定による三重海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数を同条第 2 項の規定に基づき次のとおり告示します。

平成 29 年三重県選挙管理委員会告示第 105 号は、廃止します。

平成 30 年 12 月 21 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

3 分の 1 の数 2,335

公 告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用配分計画を次のとおり認可しました。

（「次のとおり」は省略し、当該計画を三重県農林水産部担い手支援課に備え置いて縦覧に供します。）

平成 30 年 12 月 21 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所の所在する市町村名	
有限会社 アグリ：サポート	愛知県海部郡飛島村	三重郡朝日町大字柿字根田 1666-1 ほか 5 筆
農事組合法人 東貝野良質米営農組合	いなべ市	いなべ市北勢町東貝野字小盛 2886 ほか 5 筆
佐藤 昌生	いなべ市	いなべ市北勢町東貝野字米毛 2968 ほか 2 筆
伊藤 隼人	いなべ市	いなべ市北勢町阿下喜字中川原 3386 ほか 1 筆
鈴木 繁雄	鈴鹿市	鈴鹿市弓削町北浦 939-1
益川 征	鈴鹿市	鈴鹿市弓削町中川原 1075
水谷 充伸	三重郡朝日町	三重郡朝日町大字小向字七反田 2136 ほか 5 筆
矢野 隆司	三重郡朝日町	三重郡朝日町大字柿字根田 1697-1 ほか 7 筆
後藤 菊夫	三重郡朝日町	三重郡朝日町大字埋縄字大谷 614 ほか 3 筆
佐藤 賢二	三重郡朝日町	三重郡朝日町大字小向字長須賀 2084 ほか 4 筆

橋本 雅司	津市	津市河芸町中瀬舟橋 73-1 ほか 21 筆
渡邊 和彦	津市	津市香良洲町八反田 886-1 ほか 12 筆
長野ライス 株式会社	松阪市	津市香良洲町大新田 2087-1 ほか 2 筆
農事組合法人 星の郷	松阪市	松阪市星合町字大松原 2058-1 ほか 3 筆
農事組合法人 西肥留営農組合	松阪市	松阪市肥留町字津村田 4-1 ほか 3 筆
株式会社 小林農産	多気郡明和町	度会郡玉城町世古里前 11 ほか 15 筆
中田 雅雄	鳥羽市	鳥羽市相差町字茅原新田 1714
下村 栄穂	鳥羽市	鳥羽市相差町字茅原新田 1715 ほか 1 筆
松本 俊一	鳥羽市	鳥羽市相差町字茅原新田 1721 ほか 1 筆
農事組合法人 上友生豊高の里	伊賀市	伊賀市上友生奥上ノ平 2575 ほか 10 筆
農事組合法人 生玉ファーム	伊賀市	伊賀市西湯舟荒堀 3705-2 ほか 2 筆
農事組合法人 火とぼしの里いづご	伊賀市	伊賀市出後高北 381-1 ほか 6 筆
農事組合法人 いだたなか	伊賀市	伊賀市猪田南長野 1092 ほか 4 筆
農事組合法人 ふるさとファーム長田	伊賀市	伊賀市長田西ノ川 5218 ほか 237 筆
五舛出 圭史	伊賀市	伊賀市下神戸後川原 1209 ほか 5 筆
福山 孝榮	伊賀市	伊賀市上神戸庄田 4913 ほか 7 筆
片山 義男	伊賀市	伊賀市岡波釜原 1689 ほか 1 筆
桧平 誠	熊野市	熊野市紀和町矢ノ川西地 211 ほか 2 筆

2 農用地利用配分計画の認可日

平成 30 年 12 月 21 日

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 48 条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により、明和土地改良区から申請のありました土地改良事業（明和土地改良区維持管理事業）の計画変更は、適当と決定しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画変更については、土地改良法第 48 条第 9 項において準用する同法第 9 条第 1 項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に異議の申出をすることができます。また、三重県を被告として、決定のあったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成 30 年 12 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 縦覧に供すべき書類の名称

土地改良事業（維持管理）変更計画書の写し

2 縦覧の期間

平成 30 年 12 月 25 日から平成 31 年 1 月 28 日まで

3 縦覧の場所

松阪市役所産業文化部農村整備課（松阪市殿町 1340 番地 1）

伊勢市役所産業観光部農林水産課（伊勢市御園町長屋 1221 番地）

明和町役場農水商工課（多気郡明和町大字馬之上 945 番地）

多気町役場建設課（多気郡多気町相可 1600 番地）

特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 30 年 12 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 特定役務の名称 | 三重県営サンアリーナ（メインアリーナ及びサブアリーナ）LED照明器具賃借契約 |
| 2 | 担当部局 | 津市広明町13番地
三重県雇用経済部観光局観光政策課 |
| 3 | 落札者決定日 | 平成30年12月12日 |
| 4 | 落札者 | 津市栄町三丁目123番地1
百五リース株式会社 代表取締役 國分 昭男 |
| 5 | 落札金額 | 入札価格 45,108,000 円
契約金額 48,716,640 円 |
| 6 | 決定手続 | 一般競争入札 |
| 7 | 入札公告日 | 平成30年10月23日 |

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
